

平成29年度以降の学校配置の考え（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の募集結果（平成29年2月14日現在）
No. 1

該当項目	No.	頁	行	意見の概要	検討委員会事務局の考え方
1 学校再開を検討するにあたって ○状況 ○課題 ○取組み	1	P2	2	本案を支持します。最後までやりきって欲しい。	できるだけ幅広い方のご意見を参考に今後も本案を深めてまいります。
	2	全		解除に向けて学校の準備を進め、再開に備えることはよいことだと思います。	
2 町域全体における学校配置のあり方 (1) 浪江東中学校校舎を活用して再開するのあり方	3	全		給食の食材はどうするのですか？ 福島県で発表している降下物データを見ていますか。 イチエフのモニタリングポストが反応した時にはすでに6キロ離れたこの場所に降り注いでいます。 屋外の運動はなくせるサンルーフ構造を考えてください。 放射線防御教育を徹底できるようにしてください。 子供は宝です。町の為に子供たちがいるわけではありません。 子供達は親についていくしかありません。 イチエフの危険性を考えて、見た上で、あの日と同じことが起きた場合を想定して判断してください。 教訓とはそういうものだと思います。 役場と行動を共にしなかった世帯の子供たちに対して、平等の扱いや浪江町への想いを持続できる環境を閉ざしたのに、今更、浪江町残しと理想を押し付けているように思います。 なぜ、避難したのかを大事に考え、被爆から守る、生活を支えることから始め、浪江町を嫌いにならないよう、慎重に子供たちを守られる環境を作ってください。	ご指摘の通り、子どもが安心・安全に学べる学校づくりが最も重要であると本検討委員会も考えております。 浪江町で再開する新しい学校は、決して町への帰還のすすめではなく、様々な理由で浪江町に居住すると判断した保護者の子どもの教育を保障するものと考えます。 このことについてはP12の4「学校再開の時期について」の「状況」でも述べておりますが、更に答申に反映させたいと考えています。 P12(3)①の安全・安心について補足させていただきます。 原発事故等の非常災害マニュアルは、最悪の状況まで想定したものを町防災計画に基づき作成されます。 子どもの屋外の運動については、校庭改修や除染の徹底、体育館やスポーツセンターの活用なども含めて、そのあり方について検討しております。 福島県内ではすべての学校で放射線教育や防災教育を実施しており、浪江町で再開する学校でも更に充実させることにしています。 給食については、すでに学校給食を開始している近隣自治体と同様に、厳しい放射線量の基準を設けた検査の実施により安全な食材を使用し、保護者の同意を得ながら提供します。
	4	全		私としては、まだ小中学校を浪江で再開するのは早いと思います。原発事故が収束していない中で危ないと思います。このまま針道で続けてください。お願いします。子供達を守ってください。	これら以外にも、学校の安心・安全については、「浪江町の復興への取り組み状況」とあわせて、本案P12(3)①で示した内容を更に検討し、安全の確保に努めます。
	5	P4		浪江町で学校を再開するにあたって、東中学校に集約して行う事はよいことだと思いますが、放射線の問題として、子供達が外で伸び伸び遊べないのではと思います。子供のことを考えると本当に安全かどうか確認するまでは再開は難しいと思います。	学校再開時までには具体的内容やその進捗状況を、町民や浪江町に帰還することを考えている保護者の方にお示しし、ご判断いただけるようにと考えていますのでご理解をお願いします。

該当項目	No.	頁	行	意見の概要	検討委員会事務局の考え方
	6	P4	10	<p>「放射線のリスクへの～」の記述を「放射線のリスクへの不安を払拭し、安心・安全のため努力する」に修正して欲しい。</p> <p>(理由) 子供たちが帰還できるためには、母親のコンセンサスが必要と思われる。最近のアンケートにあるように戻らないと決めた理由に「プラントの安全性の不安」と「放射線量が低下せず不安だから」が上位を占めています。つまり、帰還するには放射能が一番心配されているのが明らかだと思います。従って、再開する学校の在り方の課題ではトップに掲げても良いのではないかと思います。</p>	<p>P12の「子どものセーフネット」でも安心安全を最上位に掲げており、検討委員会でも最も重要な項目ではないかと考えています。</p> <p>従って、原文を「保護者や児童生徒の放射線等やその他のリスクへの不安に対して、学校の安心・安全を確かなものとする」と修正し、最上位に掲げます。</p>
	7	P4	13	<p>浪江東中学校を活用して再開するのは新設校ということですが、校名・校歌・制服なども新しくなるのでしょうか。新設校ならば新しい未来に向かったの復興・創生の象徴となる学校であって欲しいので、是非一新して欲しいと思いました。「新しい学校」としての学校再開に大いに期待しています。先生方にとっても働きがいのある職場であって欲しいです。</p>	<p>校名・校章・校歌の取り扱いについては、期間が短いことや学校の在り方や理念、設置形態を踏まえ、町内の学校関係者の意見とともに町民の意見も聴取しながら、平成29年度末までに新たな検討組織で選定の方法や決定手順から検討し、浪江町教育委員会で承認決定することが望ましいと考えておます。また、それらの内容については新たな学校にふさわしいものとしていきます。</p>
(2) 避難先再開校のあり方	8	P5	6	<p>避難先再開校（二本松校）が「就学を希望する子供が一人だったとしても継続するのか、教員は確保されるのか、卒業まで通うことができるのか」ということが分からないと生徒も保護者も決められないと思います。</p>	<p>本検討委員会は原案通り、避難先の学校は就学を希望する子どもがいる限り継続すべきと考えます。ご指摘のとおり、町教育委員会は速やかに県教育委員会との協議を進め、今後の確かな見通しや方針を保護者に提示すべきと考えます。</p>
(3) 臨時休業中の学校のあり方	9	P5	12	<p>現在、県内各地に避難している児童・生徒の支援のため、避難先の各校に兼務職員として配置されている臨時休業中の職員は今後どうなるのでしょうか。臨時休業中の学校の在り方では、子供の教育が途切れずに継続できることが第一だと思います。保護者の方がどのように考えているのかがまず大切だと思います。</p>	<p>県内各地に避難している児童・生徒の心のケアやきめ細かな指導を充実させるため、今年度も県教育委員会が教員を各校に加配して取り組んでおります。</p> <p>本検討委員会としても区域外就学の子どもやその保護者とのつながりを維持し、支援していくことは重要であると考えます。したがって浪江町の新しい学校では P8(1)③や(2)②で記載しているように、区域外就学している児童・生徒との交流やセカンド・スクール構想を推進すべきと考えます。</p>

該当項目	No.	頁	行	意見の概要	検討委員会事務局の考え方
<p>3 浪江町で再開する新しい学校について</p> <p>概要</p> <p>(1) 児童・生徒一人一人が輝く教育活動教育活動</p> <p>① 一人一人に寄り添った指導</p> <p>② 主体的な学びを実現</p> <p>③ 様々な交流や体験活動</p> <p>(2) 地域と支え合い、地域と共に歩む学校教育</p> <p>① 地域住民や保護者の参画による学校運営の推進</p> <p>② まちづくりと一体化した学校づくり</p>	10	P9		学校のイメージ風景が写真から浮かび、小中連携のよさが見えてとても期待できます。	小中連携教育については、P10に記載しているとおり、幼小中が連携することのよさを最大限に生かすことができるよう工夫した教育課程を編成して実施していくことが重要であると考えます。
		P19		共同調理場も大きく使いやすく見えます。また、認定こども園も敷地内にあることは、小・中の子どもたちにとって触れ合いの場になり、幼小中の連携の期待が膨らみます。	
	11	全		浪江町の伝統や文化を再確認できるような特色ある教育活動を推進して欲しい。	P8 や P12 の (1) ② で記載しているように、ふるさと創造学（地域を題材とした探求的な学び）を総合的な学習の時間等で推進します。また、現在すでに実施しているテレビ電話会議システムを利用した授業と同じように ICT を活用し、(1) ③ にあるような避難先再開校（二本松）や他校等との交流を可能とします。さらに、(2) ② で記載した、セカンドスクール構想を推進し、県内外に区域外就学している子ども達の交流や学びの場として支援します。
	12	全		二本松市での学校も併存しながら、子供たちが交流できるようなタブレットの活用をしてほしいです。県外にしても言葉を交わしていくことができる方がいいと思います。	
	13	P8 P10	27 23	近隣との交流が難しい中、ICT だけではなく、人対人の交流（特に同年代）をたくさん取り入れて欲しいと思います。	子どもの育ちと学びを豊かにし、同年代や地域の高齢者などフェイス to フェイスの交流を推進します。
	14	全		タブレットを使った授業には反対です。あとは、原案通りに本当にできれば良いと思います。	タブレット等の ICT を単に授業で活用すれば、教育効果が期待できるものではなく、活用する上での創意工夫が教師の授業技術に大きく関わっていると考えられます。ICT 活用に加えて、授業における発問、指示や説明といった従来からの授業技術との融合など研修を充実させ子どもの学びを支えます。例えば、この観点から考えれば提示した情報について説明等をした上で、従来通り重要な点は板書をし児童生徒にノートをとらせる指導も重要であると考えます。
15	P16	図	地域学校協働活動を推進するための体制（イメージ）図で、「より多くのより幅広い層の活動する地域住民等の参画」とあるが、どれくらい参加するのか。児童が少数のため行事なども小規模になると思うが、住民も参加できるか。	地域学校協働活動を推進するにあたっては、次のような考え方が大切です。 ① できる人が、できるときに、できることを ② 人から強制ではなく、自発的意志で ③ 先生や子どもと一緒に活動 ④ ボランティア自身の経験や専門性を生かす まずは、できる範囲の小さなことから始めることが大切で、その輪を徐々に広げ、地域と共に子どもを育むコミュニティ・スクールを推進します。	

該当項目	No.	頁	行	意見の概要	検討委員会事務局の考え方
(3) 子どもの学びのセーフティーネット ① 安心・安全 ② 就学支援 ③ 支援体制	16	P8	6	<p>スクールバスは浪江町に戻っても継続されるのか。また、実際にどのあたりまでスクールバスで送迎してもらえるのか、なども今後の生活を考える上では必要な情報ではないかと思えます。</p>	<p>運行範囲は、学校からごく近い場合を除き、町内からの通学を原則スクールバス通学とします。</p> <p>また、個々の事例については地域の実情や児童・生徒の実態に応じて判断することが望ましいと考え、このことを付け加えて再度提示いたします。</p>
	17	P12	4	<p>スクールバスの時間は幼小中で登下校の時間がちがうと思いますが1日に数便運行してもらえるのか？分かりません。 中学生の部活で土、日の活動がある場合はどうなりますか。</p>	<p>運行ダイヤはそのルートにもよりますが、認定こども園、小学校低学年、高学年、中学生の下校時刻や部活動を考慮し、保護者にもご理解やご協力をいただきながら設定します。</p> <p>また、待ち時間等が生じた場合は放課後児童クラブなどと連携し、時間を有効に過ごせるように検討することとします。</p>
	18	P12	18	<p>(3) ③支援体制で「放課後や学校外活動での学習支援」とあるが、特別支援クラスの子にも学習支援をするのか。 町には学習塾がなく学びの場がなくなったので、その代わりとなるのか。 特別支援のクラスの子も、ただ学校へ通うだけでなく、上への学校に行けるような学びを行って欲しい。 学校外活動とは、今避難生活を送り運動不足となっているがその代わりとなるのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、震災後に失ってしまった学校外での「子ども達が学ぶための環境」、「体力や運動習慣」等への取り組みは、教育復興において重要な課題と考えています。</p> <p>放課後の学びの場の確保や運動などの学校外活動などにおいて、地域住民、団体等により緩やかなネットワークを構築し、地域住民や各種団体、NPO法人などと学校が連携・協働して、地域全体で多様な個性をもつ子ども達の成長を支えていきます。</p> <p>また、学校においては児童・生徒の実態に即した「学校独自の体力向上推進計画」を作成し取り組みます。</p> <p>さらに、「特別支援教育の環境整備」も課題の1つです。インクルーシブ教育（障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を更に推進します。</p>
19	全		<p>書面では理解しにくいテーマもあり説明しながら教えて頂きたい。他の町の学校再開のデータを教えてもらいたい。</p>	<p>浪江町で学校再開をするにあたっては、町教育委員会が意向調査や入学を希望する方を対象とした学校説明会を開催します。</p> <p>他町村の学校再開の状況についてはそれぞれの自治体で随時公表していますので、そちらをご覧ください。</p>	

該当項目	No.	頁	行	意見の概要	検討委員会事務局の考え方
<p>4 学校再開の時期についての考え方</p> <p>○状況 ○留意事項 ○目標</p>	20	P13		<p>学校再開の目標が、平成30年4月とあるが、それに向けての受け入れ体制のスケジュールが知りたい。学校の完成が平成29年11月である予定はわかったが、実際に入学や転学する児童・生徒の把握をどのように進め、教職員はどのように集め、準備を進めるのか。</p>	<p>学校再開のスケジュールや必要な業務の洗い出しについてはすでに町教育委員会で作業を進めております。</p> <p>平成29年3月の検討委員会の答申を受け、早ければ平成30年4月を目標とした場合は、今後、安心・安全対策や学校経営の構想、教育課程の編成等の諸計画の策定を加速化させます。さらに、保護者への意向調査や説明会などを行い、9月頃には保護者や町民の意向、諸条件の進捗状況を見極めた上で、町教育委員会が判断し、町議会の議決をもって最終決定となります。これに伴う具体的なスケジュールは今後、随時お知らせします。</p>
<p>※ その他</p>	21	全		<p>教員は正規雇用の方にしてあげてください。</p>	<p>国の法律や県の条例によって、児童・生徒数に基づいた学級数や配置される教員数が決まっています。</p> <p>また、国や県の施策により年度ごとに各種加配があり、それぞれの事情により臨時的任用教員（講師）が配置される場合があります。</p>